**お陰さまで4月より4期目をスタートさせていただきました。
今後も秋田県、そして何より大仙市、美郷町の
安心・安全を第一に、住み良い街づくりを目指してまいります。**

現地調査・視察をさせて頂き、より秋田県の為に何が必要なのか、そして何をしなければならないのかを肌で感じ、県政へと繋げてまいります。

産業観光委員会　県内調査

（由利・仙北）令和元年7月31日～8月1日

今回の県内調査では、「TDK」「大館ニプロ」の視察先で、人手不足と言うお話がありました。3交代制の勤務条件がある為なのか、「人材確保に苦労している」「今後の会社運営にも大きな課題となっている」との事でした。賃金、福利厚生などしっかりしている会社でも苦労しているという現状をどうすれば打破できるか、親も含めた就職についての政策について議論の必要性を感じました。

●意見交換会（大仙市商工会議所・商工会）

●「TDK」工場視察

（鹿角・北秋田）令和元年8月27日～8月28日

●北秋田地域振興局にて意見交換

七滝活性化拠点センターを調査。地元新聞に調査内容を取り上げていただきました。

提供：北鹿新聞社

北鹿新聞　2019年（令和元年）8月28日（水曜日）

空き校舎の活用に関心

県議会　産業観光委　小坂町、鹿角市で調査

県議会産業観光委員会（鈴木英敬委員長、7人）は27日、県内調査で小坂町、鹿角市などを訪れ、空き校舎の有効活用に関心を寄せた。

同町では、2013年3月に閉校した旧七滝小学校を改修した「七滝活性化拠点センター」を視察した。同センターは今年4月に開所、1階は同市の花輪ふくし会の作業所が入居しており、管理事務所6室を設けた2階は、日本語学校が3部屋を利用している。

応対した細越浩町長は、「日本語学校はうまい具合に進み、今月5日に開校した。10カ国24人が1期生として勉強している。2期生も募集人員がまとまった数いて、年間を通して続くことを願う」と話した。

日本語学校の生徒は、授業以外に日本文化の体験や住民との交流などにも取り組んでいるほか、町内で共同生活を送っている。

管理者からは「施設の主目的は、貸しスペースとして貸すこと、利活用の目的は達成されている。リピーターになって学校はうまくいけば嬉しい」と話した。

日本語学校で学ぶ外国人生徒は、「日本の文化や人間関係を学ぶ。日本語学校を開校した。海外の人が田舎で学び、地元との交流も行われている。いい取り組みだと思う」と話した。

県議会産業観光委員会（鈴木英敬委員長、7人）は27日、県内調査で小坂町、鹿角市などを訪れ、空き校舎の有効活用に関心を寄せた。同町では、2013年3月に閉校した旧七滝小学校を改修した「七滝活性化拠点センター」を視察した。同センターは今年4月に開所、1階は同市の花輪ふくし会の作業所が入居しており、管理事務所6室を設けた2階は、日本語学校が3部屋を利用している。

細越浩町長は、「日本語学校はうまい具合に進み、今月5日に開校した。10カ国24人が1期生として勉強している。2期生も募集人員がまとまった数いて、年間を通して続くことを願う」と話した。

日本語学校の生徒は、授業以外に日本文化の体験や住民との交流などにも取り組んでいるほか、町内で共同生活を送っている。

管理者からは「施設の主目的は、貸しスペースとして貸すこと、利活用の目的は達成されている。リピーターになって学校はうまくいけば嬉しい」と話した。

日本語学校で学ぶ外国人生徒は、「日本の文化や人間関係を学ぶ。日本語学校を開校した。海外の人が田舎で学び、地元との交流も行われている。いい取り組みだと思う」と話した。

日本語学校の教室として利用されている部分を見学する委員ら（七滝活性化拠点センター）

憲法改正について

自民党が掲げる改憲条文案の4項目

（2018年3月に取りまとめた改憲案）

①自衛隊を9条に明記

戦力不保持をうたう2項を維持。「9条の2」を新設し、必要な自衛の措置を取る実力組織として「自衛隊を保持」と明記。

②緊急事態条項

緊急時を大地震など「非常かつ大規模な災害」と定義。内閣に法律と同じ効力を持つ政令制定の権限を与える。国会議員の任期延長特例も。

③参院選の「合区」解消

各都道府県から1人以上を選出する規定を設け、複数県をまたぐ合区をなくす。都道府県単位の選出を可能とする選挙制度を維持する。

④教育充実

26条に3項を新設して「教育環境の整備」に関する国の努力義務を規定。「個人の経済的理由にかかわらず教育を受ける機会の確保」も明記。

日本国憲法は施行から72年が経ちました。「2020年の新憲法施行」を目指す安倍首相の意向を踏まえ、自民党は国会で具体的な改憲論議を始めようとしています。

2019年7月の参議院選挙は、「憲法改正を議論するのか、しないのか」を問う選挙でもありました。

※「新しい時代の憲法を目指す」として、自民党の令和元年参議院選挙の公約として、政策パンフレットに記載されております。

結果は、自民、公明の与党で改選議席の過半数を上回る議席を獲得し、自民党は「改憲論議に入ることに、国民の信を得た」と主張しています。

憲法改正までの流れ

憲法改正は国会に提出された原案を衆参両院の憲法審査会で審議。

↓

衆参の本会議でそれぞれ全議員の3分の2以上の賛成で発議

↓

発議から60日以降180日以内に国民投票を実施

↓

有効投票者数の過半数の賛成をえれば実現

お知らせ

仙北町の事務所に、なるべく木曜日10:00から15:00までは、いるようにしておきますので、お茶など飲みながら、世間話も、お待ちしております。足がなくて来れない方はご連絡ください。私が行きます。

12月議会では一般質問に登壇予定です！

12月2日一般質問の予定です。県政課題について興味のある方は、是非一度、県庁で生の一般質問を聞いてみませんか。県庁まで行くのが難しい人には、ネット中継の配信もあります。

自由民主党　大仙市第五支部

〒014-0112　大仙市板見内字弥兵衛谷地238
電話 0187-69-3030

Link リンク　県民と自由民主党会派をつなぐ

発行／令和元年11月1日
ご質問、ご意見をお聞かせください。
編集／秋田県議会自由民主党会派　政務調査会
〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号［県議会内］
電話 018-860-2040　FAX 860-2102

県民と自由民主党会派をつなぐ

Link リンク

2019.11　No.35

― 令和の時代、希望に満ちた秋田づくりを ―

ごあいさつ　　自由民主党会派 会長　鶴田 有司

日頃より秋田県議会自民党会派に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

令和時代初の国政選挙の熱い戦いが終わり、わが自民党公認の中泉松司候補は残念な結果となりました。この選挙において支援して頂きました県民の皆様に心より御礼申し上げます。今般の選挙は政治の安定を確保し様々な改革をダイナミックに進めて行くための重要な戦いであり、また外交や経済で世界が翻弄される激動の時代にあって、日本と国民を守るためには「自由と民主主義」というしっかりとした哲学と「政治は国民のもの」という党是を持つわが党が勝たなければならない戦いでありました。

私たちは今回の選挙結果を真摯に受け止め、急速に進む人口減少と少子高齢化、激動する国際情勢など様々な課題が山積する中、県民の皆様に夢のある明るい未来をつくるためにこれからも全力で対処して参りますので、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

大仙市 鳥海山初冠雪と稲刈りの進む田んぼ

秋田県議会議員
産業観光副委員長
原　幸子

いつも本当にありがとうございます。

皆様のお力添えで、4期目を迎えることができました。心から感謝申し上げます。

秋田県の課題は、解決の道が難しいと思います。そして、昔から課題の内容は、ほとんど変わっていないと思われます。先の東京オリンピック当時から「田舎農家の嫁不足」「やりがいのある仕事」「田舎」など、ほとんど変わっていないはずです。ここ秋田に住んでいる人たちは「困った、なんにもない」が口グセになってはいないでしょうか？本当は、今の生活に満足し、納得して選んだ道だとしても、自分だけ「幸せオーラ」が出ていたら、村八分にも合うかのように、とにかく、皆と同じように、同じように、我慢していないでしょうか。

もっと、もっと、自分に素直に生きても良いのではないでしょうか。幸せの価値は、一人一人違うはずです。そして違ってあたり前の価値観を、お互いに認め合い会えれば、この「閉塞感」を打破できるような気がします。私の住んでいる地域には、温泉があり、美味しい米があり、四季折々で収穫された、野菜や果物があり、温泉後「ビール」の1口は、何にも変えられない幸福感があります。ちょっと、大げさかもしれませんが、本当に生きていて、良かったと思う瞬間です。皆さんにも、心の底から幸せだなぁと思うことがあるはずです。もっと、もっと秋田の事を自慢したいと思っている人はいるはずです。太陽の光を浴びて、皆さんが心の底から笑顔になれるように頑張ります。今後もご指導ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。